

ガス安全高度化計画2030（概要）

- 今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「ガス安全高度化計画2030」を2021年4月に公表。
- 計画策定から5年となる2026年に中間評価を実施し、その結果を踏まえて必要な見直しを行い、2026年3月に改訂。

安全高度化目標

2030年の死亡事故ゼロに向けて、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者等が、各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が協働して安全・安心な社会を実現する。

実行計画(アクションプラン)

1. 製造段階の対策

- 高経年設備対応
- ・継続的な検査の着実な実施
- 特定製造所の供給支障対策
- ・作業ミス低減のための教育・訓練

2. 供給段階の対策

- 他工事事故対策
 - ・他工事事故防止に資する新たな取組の展開
 - ・国・自治体・事業者との連携による周知方法の多様化
- 自社工事事故対策
 - ・酸欠事故再発防止対策の推進
 - ・スマート保安を活用した取組検討
- ガス工作物の経年化対応
 - ・経年管対策の着実な推進

3. 消費段階の対策

- 機器・設備対策
 - ・安全型機器等のさらなる普及拡大
 - ・業務用機器等の安全性向上
- 周知・啓発
 - ・非安全型機器等の取替のすすめ
 - ・機器使用時の換気励行のお願い
 - ・業務用機器等のメンテナンスのお願い
 - ・周知・啓発の多様化と多重化
- その他
 - ・自主保安の取組公表促進

4. 災害対策

- 地震対策
 - ・設備対策、緊急対策、復旧対策の着実な実行
 - ・災害時連携計画に基づく相互の応援・協力体制の整備
- 台風・豪雨対策
 - ・迅速な被害情報の把握
- 災害・事故対策
 - ・臨時製造訓練の実施
 - ・圧力上昇事故への対応

5. その他

- 保安人材育成
- スマート保安の活用
- 監視・制御システムのセキュリティ対策
- 水素インフラへの動向把握
- 認定高度保安実施事業者制度等の利用促進

達成状況や
リスクの変化に
応じた見直し

安全高度化指標

2030年時点
〔件／年〕

全体	死亡事故	0~1件未満
	人身事故	20件未満
消費段階	死亡事故	0~0.5件未満
	人身事故	CO中毒 5件未満 CO中毒以外 10件未満
供給段階	死亡事故	0~0.2件未満
	人身事故	5件未満
製造段階	死亡事故	0~0.2件未満
	人身事故	0.5件未満

基本的方向

- ①各段階における対策の推進継続
- ②各主体の連携の維持・向上
- ③保安人材の育成
- ④需要家に対する安全教育・啓発